主な仕様

品　　名	オートビルセットⅡ Plus					
モデル名	BS－A2＋					
測定対象	清浄な空気（粉じん計測については室内外の浮遊粒子状物質が対象）					
測定項目	CO	CO_2	温度	湿度	粉じん	風速（気流）
測定方式	電気化学式	非分散型赤外線方式（NDIR）	白金測温抵抗体方式	静電容量式	光散乱式	熱式（定温度型、温度補償範囲：5～60℃の範囲において、±（指示値の5％＋0.1）m/s）
測定範囲	0.0～500 ppm	0～5000ppm	－20.0～60.0℃	2.0～98.0%RH	10μm以下	0.05～5.00m/s
表示分解能	0.0～99.9ppm：0.1ppm、100～500ppm：1ppm	1ppm	0.1℃	0.1%RH	0.001～1.000mg/m^3（1CPM＝0.001mg/m^3）	0.01m/s
測定精度	指示値の ±3%または±3ppmのいずれか大きい方（20℃において）	指示値の ±3%または±50ppmのいずれか大きい方（20℃において）	±0.5℃	2～80%RH：±2.0%RH、80～98%RH：±3.0%RH	±（指示値の10%＋1）カウント	±（指示値の3%＋0.1）m/s
応答性	約60秒（90%応答、校正キャップ使用時）	約45秒（90%応答、校正キャップ使用時）	約60秒以下（90%応答）	約45秒（90%応答）	—	約7秒（風速1m/s、90%応答）
出力機能	デジタル出力：USB×1、RS－232C×1					
メモリー機能	最大メモリ：ビル200ヶ所×測定場所128ヶ所（ただしCFカードの追加によりメモリ拡張可能）					
電　　源	充電式リチウムイオン電池またはACアダプター（充電電池での最大使用可能時間：約10時間）					
寸法・質量	本体：（W）約370×（D）約350×（H）約180mm（突起部含む、センサー収納時）・約6kg 台車：測定時（W）約450×（D）約630×（H）約900mm　収納時（W）約450×（D）約320×（H）約1010mm					
付　　属　　品	キャリングケース、取扱説明書、校正ガスキット、報告書作成ソフトウェア、充電器、ACアダプター、ソフトカバー 測定ワゴン、USB通信ケーブル、風速プローブ用リングガード、CFカード（256MB）、CFカードアダプター					

［オートビルセットⅡ外観図］　（単位：mm）

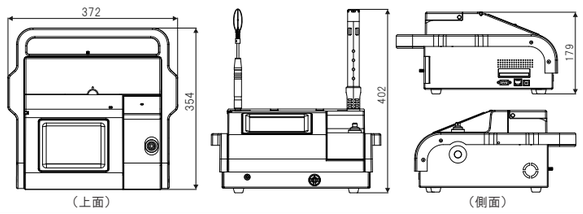

［台車外観図（オートビルセットⅡ積載時）］　（単位：mm）

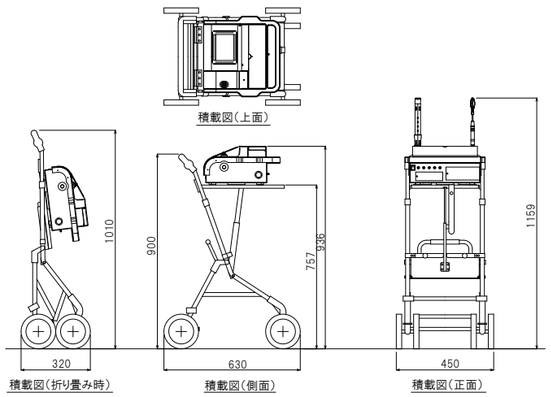

台車折り畳み時

台車に取り付けたまま折り畳んでも自立しますので、写真のように場所をとらずに収納することも可能です。
また、この状態で、付属のソフトカバーをつけることができますので、ホコリやキズから守ることができます。

※不測の事態により転倒する恐れがありますので、長期間の保管時には、必ず台車から外し、キャリングケースに収納してください。

⚠注意
●COセンサーは消耗品です。ご使用頻度に関わらず、約2年で交換が必要です。
●正しく安全にお使いいただくため、ご使用の前に必ず「取扱説明書」をよくお読みください。

KANOMAX
日本カノマックス株式会社　http://www.kanomax.co.jp/

□本　　社　大阪府吹田市清水2番1号（〒565-0805）
□製品に関するお問い合わせ　0120-009-750
E-mail: environment@kanomax.co.jp

□大阪事務所　TEL.(06)6877-0447
□東京事務所　TEL.(03)3378-4151
□名古屋事務所　TEL.(052)241-0535

本カタログの記載内容は2010年7月現在のものです。

CAT. No. EBSA2P-1J

KANOMAX
The Ultimate Measurements

空気環境測定、コストダウン宣言。

New
Auto Bldg.Set II Plus
Integrated IAQ Investigation System

さらに便利に、使いやすく。
高い信頼性と新機能で、
空気環境測定の効率性が変わります。

室内空気環境測定システム
オートビルセットII Plus
Model BS-A2+

コストダウンの代名詞、オートビルセットⅡ Plus New

信頼性・利便性をさらに高めて新登場！

ビル管理法(※1)で定められた条件を満たす建築物(※2)については、2ヶ月以内に1度の空気環境測定が義務付けられています。
その基本測定項目としては、風速（気流）、粉じん濃度、温度、湿度、CO濃度、及びCO_2濃度の6つが指定されており、項目の多さに伴う測定時間、消耗品費の増大が大きなコスト負担に結び付いています。
「オートビルセットⅡ Plus」は、1台での6項目同時測定による作業効率の向上、消耗品費の削減等により、貴社のコストダウン実現をお約束します。また、「Plus」では、部品等の品質向上、報告書作成機能等ソフトウェアの機能アップも図っており、より信頼性・耐久性を増し、使いやすくなりました。

※1: 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
※2: 特定建築物（右ページ下部ご参照）

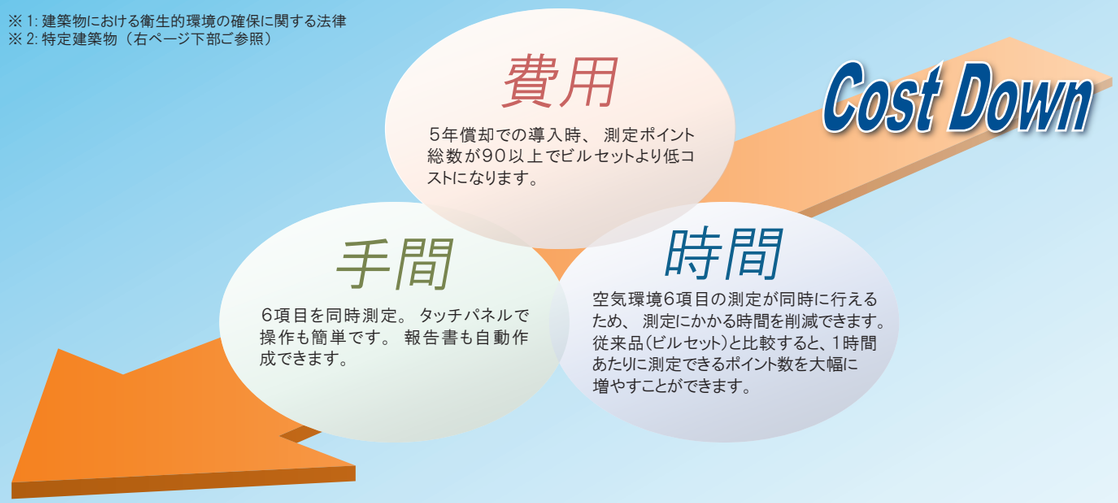

従来品とのコスト比較表（5年間使用・測定ポイント総数90時）

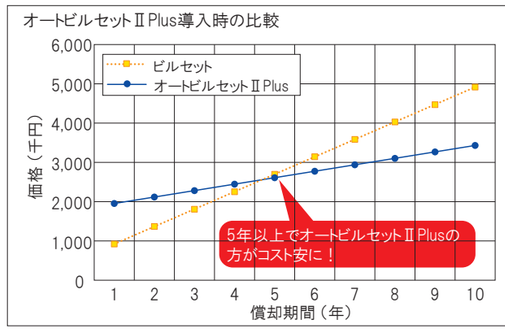

ビルセット	
製品コスト（導入時）	
アネモマスター風速計 6004	
デジタル粉じん計 3432	
ガス検知器 GV-100S	
アスマン通風乾湿計 1220	
台車、キャリングケース	
粉じん計ビル教較正費用	
消耗品コスト（5年分）	
粉じん計ビル教較正費用	
検知管（CO、CO_2）	

オートビルセットⅡ Plus	
製品コスト（導入時）	
オートビルセットⅡ Plus BS-A2+	
粉じん計ビル教較正費用	
消耗品コスト（5年分）	
粉じん計ビル教較正費用	
CO センサー交換	
ゼロ校正ガス	
CO スパン校正ガス	
CO_2スパン校正ガス	

オートビルセットⅡ Plus では、5年間使用・測定ポイント総数が90以上になると、従来品のビルセットよりコストを抑えられます。
使用期間が長いほど、また測定ポイント総数が多いほど、大きなコストダウンが見込めます。
※消耗品のコストも含んだ計算式で算出しています。 お客様の条件に応じて、 コスト比較ができるExcelシートをご用意しております。 お気軽にご相談ください。

従来品との測定ポイント数の比較

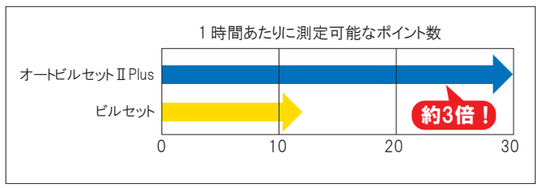

オートビルセットⅡ Plus は空気環境6項目の測定が同時に行えるため、測定にかかる時間を削減できます。
従来品(ビルセット)と比較すると、1時間あたりに測定できるポイント数を大幅に増やすことができます。

※1ポイントあたりの測定時間：オートビルセットⅡ Plus は1分、ビルセットは4分、 測定場所の移動時間は1分で計算しています。

最新技術が作業効率を上げる。

1 短時間測定 6項目を同時測定

従来、項目に応じて複数の測定器を用いる必要がありましたが、オートビルセットⅡ Plus では、1台で基本測定6項目を同時に測定することができますので、大幅に測定時間を短縮できます。
また、風速プローブには互換性がありますので、万一の故障、破損時でもユーザ様での取替えによる復帰が可能です。

＊はオプションです。

2 小型・軽量設計 持ち運びに便利！！

当社従来器「オートビルセット」の半分以下にまで重量を削減しました。非力な方、高齢者の方でも片手で持ち運びできますので、測定ポイント間の移動が楽に行えます。
また、粉じん計の定期較正時には、粉じん計だけを本体内部から取り外すことができます。

3 大型タッチパネル 見やすい、使いやすい表示部

タッチパネル式大型カラー液晶を採用。測定場所に移動し、測定ポイントを一覧の中から選択して開始ボタンを押すだけで、測定を実施できます。

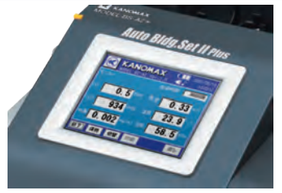

（画面ははめ込み合成です）

4 報告書自動作成 PCにつなげるだけ！ New! 機能アップ

付属の報告書作成ソフトウェアを用いて、測定結果をパソコンに読み込み、自動で報告書を作成できます。自由度が高まり、さらに使いやすくなっています。
測定データはUSBケーブルもしくはCFカードを用いて簡単にパソコンへ転送することが可能です。

CFカード

※報告書作成ソフトウェア付属

5 付属ツール 便利で丈夫な測定ワゴンでスムーズに！

移動に便利な測定ワゴンは、大口径の車輪により、安定してスムーズな移動を可能にします。多地点の空気環境測定をしっかりとサポートします。

測定ワゴン使用時

特定建築物

建築物における衛生的環境の確保に関する法律第二条第一項の法令で定める建築物は、次の各号に掲げる用途に供される部分の延べ床面積が三千平方メートル以上の建築物およびもっぱら学校教育法第一条に規定する学校の用途に供される建築物で延べ床面積が八千平方メートル以上のものとする。

1. 興行場、百貨店、集会場、図書館、博物館、美術館または遊戯場
2. 店舗又は事務所
3. 学校教育法第一条に規程する学校以外の学校（研修所を含む。）
4. 旅館

ビル管理法測定対象管理基準			
気流測定	・測定対象：気流　管理基準：0.5m/s以下 ・測定方法：0.2m/s以上の気流を測定することができる風速計	二酸化炭素	・測定対象：二酸化炭素の含有率 ・管理基準：100万分の1000（1000ppm）以下
浮遊粉じん測定	・測定対象：浮遊粉じんの量　管理基準：空気1m^3につき0.15mg以下	温度測定	・測定対象：温度　管理基準：17℃以上、28℃以下
一酸化炭素	・測定対象：一酸化炭素の含有率　管理基準：100万分の10（10ppm）以下 （厚生労働省令で定める特別の事情がある建築物にあっては、厚生労働省で定める値以下）	相対湿度測定	・測定対象：相対湿度 ・管理基準：40%以上、70%以下